

■岡崎市体育館基本使用料 ～令和8年3月31日まで

競技場

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
入場料を徴収しない場合	全部を利用するもの	平日	6,990	10,480	9,080	13,620	13,980	20,970	30,050	45,070	4,650	6,970
		土曜、日曜及び休日	8,380	12,570	10,890	16,330	16,780	25,170	36,050	54,070	5,590	8,380
	3分の1の面積を1単位として利用するもの	平日	2,330	3,490	3,030	4,540	4,660	6,990	10,020	15,030	1,550	2,320
		土曜、日曜及び休日	2,800	4,200	3,630	5,440	5,600	8,400	12,030	18,040	1,870	2,800
	4分の1の面積を1単位として利用するもの	平日	1,750	2,620	2,270	3,400	3,500	5,250	7,520	11,280	1,170	1,750
		土曜、日曜及び休日	2,100	3,150	2,730	4,090	4,200	6,300	9,030	13,540	1,400	2,100
入場料を徴収する場合	1人1回の入場料金が1,500円未満のとき	平日	34,970	52,450	45,430	68,140	69,940	104,910	150,340	225,510	23,320	34,980
		土曜、日曜及び休日	41,960	62,940	54,510	81,760	83,930	125,890	180,400	270,600	27,970	41,950
	1人1回の入場料金が1,500円以上のとき	平日	69,940	104,910	90,870	136,300	139,890	209,830	300,700	451,050	46,660	69,990
		土曜、日曜及び休日	83,930	125,890	109,030	163,540	167,870	251,800	360,830	541,240	55,950	83,920

武道場(柔道場・剣道場)

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
武道場(柔道場・剣道場)	平日	1,310	1,960	1,750	2,620	2,630	3,940	5,690	8,530	870	1,300	
	土曜、日曜及び休日	1,650	2,470	2,200	3,300	3,300	4,950	7,150	10,720	1,100	1,650	

会議室・トレーニング室・個人利用

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
第1会議室	平日、土曜、日曜及び休日	2,200	3,300	2,750	4,120	2,960	4,440	7,910	11,860	980	1,470	
第2会議室	平日、土曜、日曜及び休日	1,200	1,800	1,750	2,620	1,970	2,950	4,920	7,380	650	970	
トレーニング室	1人1回	200										
	1人月額	2,120										
個人利用 午前、午後又は夜間の単位ごと	1人1回	200										
	1人1回(中学生以下)	100										

■岡崎市体育館基本使用料(料金改定後)令和8年4月1日～

競技場

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
入場料を徴収しない場合	全部を利用するもの	平日	10,480	15,720	13,620	20,430	20,970	31,450	45,070	67,600	6,970	10,450
		土曜、日曜及び休日	12,570	18,850	16,330	24,490	25,170	37,750	54,070	81,090	8,380	12,570
	3分の1の面積を1単位として利用するもの	平日	3,500	5,250	4,540	6,810	6,990	10,480	15,030	22,540	2,320	3,490
		土曜、日曜及び休日	4,190	6,280	5,450	8,170	8,390	12,580	18,030	27,030	2,800	4,190
	4分の1の面積を1単位として利用するもの	平日	2,620	3,930	3,410	5,110	5,250	7,870	11,280	16,910	1,750	2,620
		土曜、日曜及び休日	3,150	4,720	4,090	6,130	6,300	9,450	13,540	20,300	2,100	3,150
入場料を徴収する場合	1人1回の入場料金が1,500円未満のとき	平日	52,450	78,670	68,140	102,210	104,910	157,360	225,500	338,240	34,980	52,470
		土曜、日曜及び休日	62,940	94,410	81,760	122,640	125,890	188,830	270,590	405,880	41,950	62,920
	1人1回の入場料金が1,500円以上のとき	平日	104,910	157,360	136,300	204,450	209,830	314,740	451,040	676,550	69,990	104,980
		土曜、日曜及び休日	125,890	188,830	163,540	245,310	251,800	377,700	541,230	811,840	83,920	125,880

武道場(柔道場・剣道場)

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
武道場(柔道場・剣道場)	平日	1,960	2,940	2,620	3,930	3,940	5,910	8,520	12,780	1,300	1,950	
	土曜、日曜及び休日	2,470	3,700	3,300	4,950	4,950	7,420	10,720	16,070	1,650	2,470	

会議室・トレーニング室・個人利用

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
第1会議室	平日、土曜、日曜及び休日	3,300	4,950	4,120	6,180	4,440	6,660	11,860	17,790	1,470	2,200	
第2会議室	平日、土曜、日曜及び休日	1,800	2,700	2,620	3,930	2,950	4,420	7,370	11,050	970	1,450	
トレーニング室	1人1回	300										
	1人月額	3,180										
個人利用 午前、午後又は夜間の単位ごと	1人1回	300										
	1人1回(中学生以下)	150										

## 岡崎市体育館 附属設備使用料

備 品 名		金額	金額
		令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
バスケットボール器具	1面	310	460
バレーボール器具	1面	310	460
ハンドボール器具	1面	310	460
テニス器具(硬式)	1面	320	480
テニス器具(軟式)	1面	310	460
卓球器具	1面	100	150
バドミントン器具	1面	200	300
体操器具	1種目	210	310
得点掲示板(電光式)	一式	2,120	3,180
得点掲示板(手動式)	1個	50	70
審判台	1個	100	150
柔道場・剣道場冷暖房設備	一式30分につき	100	150
放送設備	一式	2,120	3,180
携帯用放送設備	一式	740	1,110
電源	1kw	200	300
机	1個	50	70
椅子	1脚	20	30
ロッカー	1回につき	20	30
シャワー設備	1回につき	100	200